

平成 2 4 年 3 月 2 3 日

ひょうごの美味し風土拡大協議会

兵庫県認証食品認知度向上キャンペーン等事業運営案の募集について

当協議会は、兵庫県内の農林水産関係団体、量販店等流通業団体、マスコミ、兵庫県などで構成し、平成 2 2 年 4 月から、さまざまな主体が連携・協力して兵庫県認証食品の流通拡大に取り組んでおり、制度の一層の認知度向上のため標記キャンペーン等を 24 年度に実施します。

つきましては、標記キャンペーン等の事業実施請負事業者を事業運営の競技により決定したいので、下記により募集します。

記

1 提案項目

兵庫県認証食品の認知度向上等の事業運営案  
内容の詳細は別紙参照のこと。

2 提出期限

平成 2 4 年 3 月 3 0 日（金）1 7 : 0 0（期限厳守）

3 事業実施請負事業者の選定方法

提出された事業運営案の競技により選定する。

審査は、ひょうごの美味し風土拡大協議会の審査会により行い、事業実施請負事業者を決定する予定である。

4 事業運営案の提出

事業運営案は、「運営内容」「運営体制案」「スケジュール案」及び「見積・積算書」により構成すること。

様式は任意。ただし、次のことについて遵守すること。

- ・用紙は A 4 判とする。他の用紙を使用する場合は A 4 に合うよう折り込むものとする。
- ・枚数は A 4 判換算で 1 0 ページ以内とする（但し、見積・積算書は含まず）。
- ・提出部数は 5 部とする。

5 参考資料の提出

過去 5 年間に本キャンペーンに類似するイベントの開催実績がある場合は、名称、開催日時、場所、主催団体、出展数、来場者数、運営内容が分かる資料を 5 部添付すること。

6 事業運営案等の取扱

事業運営案は返却しない。

提出された事業運営案は、選定以外に無断で使用することはない。

(提出・問合せ先)

〒656-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通り 5-10-1

兵庫県庁農政環境部消費流通課内

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局：岩見・魚住

TEL:078-362-9213 FAX:078-362-4276